

安全衛生マスキングワード

知っていますか？

覚えていませんか？

(下の語群から適正な言葉を選んで空欄を埋めて下さい)

9月1日の「防災の日」を中心^①に、8月30日から9月5日は、「^②衛生月間」です。
 週間^③による被害を軽減するためには、災害の教訓を活かした備えの充実・強化が重要です。

夏期に多発する食中毒の防止を目的に、8月は「^④衛生月間」です。生肉、加熱不足の肉類は、カンピロバクター^⑤や腸管出血性大腸菌など、^⑥性食中毒の原因となります。焼肉、バー^⑦ベキューでは特に注意しましょう。

感電災害の最多発月である8月は、^⑧使用安全月間^⑨です。
 • 軽装による皮膚の露出
 • 絶縁用保護具の不使用
 • ^⑩による注意力の低下などで、特に低^⑪で多く發生しています。

夏休み前・中・後の非定常作業における事故・災害に要注意です。関係者間の^⑫調整や作業前^⑬、ミーティング、KY活動、指差し呼称などをしつかり行なつて、夏期の事故・災害を防止しましょう。

労働者が作業中又は通行の際に接触し、又は接触する恐れのある^⑭で、絶縁被覆を有するもの、又は移動^⑮について、絶縁被覆が損傷^⑯し、又は老化していることにより、感電の^⑰が生ずることを防止する措置を講じなければならない。

(安衛則第3336条)

(安衛則第353条)

電力、電気、発熱、発汗、暑さ、騒音、電圧、気圧、食品、安全、細菌、動物、予防、防災、災害、気候、確認、連絡、点検、運転、配線、回路、手段、電線、危険、防御、絶縁、補修、修正（回答は30ページに）

30ページの答

問1 「水」

問2 「食品衛生」

問3 カンデンチュウイ
(感電注意)